

平成 30 年 12 月 3 日

森林部門技術士会 会員各位

森林部門技術士会 会長 根橋 達三

**森林部門技術士会 研究例会（林業部会）の開催について（ご案内）**

平成 29 年末の税制改正大綱において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されることになり、森林環境譲与税は、森林経営管理法や林地台帳の本格施行時期にあわせ、課税に先駆けて平成 31 年度から譲与が開始されることになりました。

森林環境譲与税はその 9 割（施行時は 8 割）が市町村に譲与され、市町村が主体的に森林施策を推進することが求められますが、組織・技術両面ともに脆弱な市町村に任せられるのか、不安の声も多く聞かれます。

講演では、はじめに森林環境譲与税の創設の背景や経緯について紹介いただいたあと、森林経営管理法をはじめとする今後の市町村に期待される役割をお話し頂き、最後に現在の地方公共団体の用途の検討の状況や森林部門技術士に何が求められているか、などについてお話しいただきます。

広く皆様の参加をお待ちいたします。

1. 日時 : 平成 31 年 2 月 1 日(金) 15:00～17:00
2. 場所 : 日林協会館（東京都千代田区六番町 7）3F 大会議室  
会場のアクセス : [http://www.jafta.or.jp/contents/gaiyo\\_chizu/1\\_list\\_detail.html](http://www.jafta.or.jp/contents/gaiyo_chizu/1_list_detail.html)
3. 演題 : 森林環境譲与税の意義  
～市町村主体の森林施策の実現に向けた課題と展望～  
講演者 : 長崎屋 圭太 林野庁森林整備部整備課造林間伐対策室長
4. 参加費 : 無料 (会員以外の参加も歓迎します)
5. CPD : 森林分野 CPD、および日本技術士会 CPD の対象となります。
6. 参加申込 : 森林部門技術士会事務局 (田中) まで  
E-mail:shin-gi@forest-pro.jp Tel:03-6737-1231.

以上